

社会福祉法人大東福祉会 行動計画

策定日：平成30年 9月 1日

変更日：令和 2年 4月 1日

当施設では、職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成30年 9月 1日から平成33年 8月31日までの3年間

2. 内容

子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児休業中の職員に関する情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する

<対策>

平成30年9月 ~

- ① 必要な情報、提供できる情報を検討する
- ② 情報提供の時期、回数等を検討する
- ③ 情報提供を行うことについて職員へ周知する

目標2 妊娠中の女性職員の母性健康管理について制度の周知を図るとともに、妊娠・出産・育児について相談できる体制の整備

<対策>

平成30年9月 ~

- ① 制度に関するパンフレットの作成
- ② 作成したパンフレットの配布、職員への周知
- ③ 妊娠中及び産後の女性職員に対する定期的な面談の実施

目標3 子どもの出生時における男性の育児休業取得を促進する。

<対策>

令和2年4月 ~

- ① 制度に関するパンフレットの作成
- ② 作成したパンフレットの配布、職員への周知
- ③ 育児休業取得者を対象とした個別面談の実施

以上